

別記様式第13（第48条関係）

（その1）

報告年月日

核燃料物質輸出計画報告書

原子力規制委員会 殿

住所

氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第1項及び国際規制物資の使用等に関する規則第48条第14項(第15項又は第18項)の規定により、次のとおり報告します。

工場又は事業所	名 称		事務上の 連絡先	名 称		
				所 在 地		
	所在地			所 属 部 署		
				報告書の作成 者 の 氏 名		
				電 話 番 号		
				電 子 メ ー ル ア ド レ ス		

(その2)

核燃料物質輸出計画報告書

- 注1 別記様式第4の注4の例により記載すること。
- 2 毎年1月1日から6月30日まで又は7月1日から12月31日までの期間を記載すること。
- 3 別記様式第4の注6の例により記載すること。
- 4 別記様式第4の注7の例により記載すること。
- 5 別記様式第4の注5の例により記載すること。
- 6 別記様式第4の注9の例により記載すること。エントリー番号が「99」を超える場合は、「99」の次のエントリー情報を「01」から欠番、重複のない一連の番号を記載すること。
- 7 イ 報告する輸出に含まれる核燃料物質の区分が2種類以上である場合又は元素重量若しくは核分裂性物質重量が8桁を超えることにより、複数行で報告する必要が生じる場合は、当該欄の2行目以降に「C」と記載すること。
ロ 既に提出した報告書について修正する場合（輸出を取りやめる場合を除く。）は「R」と記載すること。
ハ 輸出を取りやめる場合は「A」と記載すること。
- 8 各輸出計画の開始年月日及び終了年月日を記載すること。
- 9 核燃料物質の輸出する予定の相手先の施設コードを記載すること。
- 10 輸出する予定の単位体数を記載すること。
- 11 別記様式第4の注17の例により記載すること。
- 12 輸出する核燃料物質について、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる事項を記載すること。

カ	ナ	ダ	C
オーストラリア			A

- 13 別記様式第4の注19の例により記載すること。
- 14 別記様式第12の注14の例により記載すること。
- 15 別記様式第12の注15の例により記載すること。
- 16 低濃縮ウラン又は高濃縮ウランの場合のみ百分率で小数点第2位まで記載すること。
- 17 既に提出した報告書について修正をする場合又は注釈を添付する場合は「X」と記載すること。
- 18 既に提出した報告書について修正をする場合は当該修正に係る報告書のエントリー番号を記載すること。

- 備考1 この用紙は、日本産業規格A4のつづり込み式とすること。
2 この報告書は、工場又は事業所ごとに別葉で作成すること。